

“で安全に!” 労働安全は私たちの願いです



10月24日(月)、JAM・神鋼機器工業労組の受け入れにて、連合鳥取より五十嵐会長他7名の執行委員、また、JAMの構成単組から安全担当者5名が神鋼機器工業株式会社(後述・神鋼)を訪問し「第7回セイフティネットワーク集会」を開催しました。集会には神鋼機器工業労組の三役、中井常務取締役他3名の役職員のみなさんにも出席いただき、工場見学と意見交換を行いました。

冒頭、主催者を代表して五十嵐会長が神鋼労使のみなさんに受け入れのお礼と、連合安全衛生対策の取り組み方針に基づき今日まで推進してきたこと、神鋼機器での取り組み内容が参加されている構成組織全職場に広がっていくよう学習を深めたい。」とあいさつしました。

受け入れ労組を代表して松田執行委員長が歓迎の意を表し、「工場見学で見聞きした中で問題点があれば率直にアドバイスをいただきたい。」と要請されました。

続いて、会社を代表して中井常務から訪問に対する謝意と、「集会での意見交換の内容を踏まえ今後の安全活動に活かしていきたいので忌憚のないご意見を賜りたい。」とあいさつをいただくとともに、業界(高圧LPガス容器)の情勢と企業の歴史、需要の変化に伴う事業内容の推移等の説明を受けました。

その後、参加者全員が安全のためのヘルメット、保護具(めがね)等を着け、工場見学に向かいました。見学は概ね1時間半にわたり、敷中工場長、倉長工場長より、プロパン容器小型(家庭用)・大型(業務用)・地上設置型の加工から出荷までの製造工程や、建設機械部品、コベルコ社用ユニボのバケット部分のチーム製造工程などの説明をいただきましたながら行いました。

見学後、神鋼の安全衛生活動の取り組み説明を受けました。神鋼

での労災事故は04年〜11年で41件(年平均5件)発生しており、ほとんどが動力を停止しなかったことが原因による指、足、手などの怪我のチョコ災害だそうです。その防止のために、①災害速報の発行(月1回) ②災害が発生した職場には安全注意事項の徹底を指導 ③安全衛生委員会での安全パトロール ④CITPM活動現場巡視 ⑤外部から安全衛生員を招聘し安全衛生診断の実施(年1回)等を行うとともに、⑥安全意識高揚の一環としての災害内容の揭示 ⑦不安全状態行動の指導と改善 ⑧命札使用の徹底 ⑨ヒヤリハット事例の抽出などを実施しているそうです。また、本年夏の暑熱対策として、40数℃の職場改善のため壁面に暑熱塗料を吹きつけた結果、3〜4℃下がったとの説明も受けました。

意見交換では、参加者の企業での取り組み事例の発表と神鋼との取り組みの違い等、具体的な事例について意見が交わされました。

最後に五十嵐会長が「安全衛生活動の取り組みには特効薬はない。個々人の意識が変わらなければ向上は図れない。労災はチョコ災害から抑える事が大事であり、労使のコミュニケーション、職場での声かけ・あいさつの必要性が改めて認識できた。大変有意義な集会となりました。」とまとめ、集会を終了しました。

■連合鳥取第19回定期大会(2011.11.25) 2012年度運動方針(案)■

《メインスローガン》

地域に根ざした顔の見える運動を前進させ、『働くことを軸とする安心社会』を実現しよう

1. はじめに

連合は10月4～5日、第12回定期大会を開催し、次のとおり向こう2年間の運動の基本的考え方を確認決定しました。

第1に、地震・津波災害これに伴う原子力事故が重なる未曾有の大災害となった東日本大震災からの復興・再生に向けて、引き続き総力を挙げることを、680万人組合員の総意として確認する。

第2に、2010年12月に連合が提起した『働くことを軸とする安心社会』の意義および労働運動、労働組合の役割と使命を組織全体で再確認する。

第3に、すべての働く者の連帯をめざした社会的な運動を展開する。

私たち連合鳥取は、この基本的考え方に沿ってローカルセンターとしての役割を果たしていきます。

■各論その1

「1000万連合」実現に向けた組織強化・拡大、人材育成の強化、連帯活動の推進による社会的影響力ある労働運動の展開

【組織運営】

1. 第20回定期大会を2012年11月に開催する。
2. 組織運営の基本を執行委員会に置き、月1回定例開催する。
3. 具体的諸活動の展開にあたっては、執行委員会構成員の任務分担による担当局が行う。活動全般について総合評価を行い、効果的な運動を推進していく。
4. 三役・各局長・地協議長による企画委員会を構成し、組織運営の基本、主要事案、各局相互の連携等について協議を行い、その協議結果は執行委員会に諮ることとする。企画委員会には必要に応じて副事務局長のオブ参加を行う。
5. 構成組織の合意形成にもとづく組織運営と活動方針の基本は連合鳥取が担い、各地域における実践は地協が担うことを基本とする。

【すべての労働者の結集に向けた組織拡大の展開】

1. 連合鳥取の組織人員目標32,000人の早期実現に向けて、構成組織と連合鳥取が一体となって取り組む。取り組みにあたっては各産別の拡大目標、連合鳥取の役割等を明確にし活動を推進していく。
2. 「組織局会議」・「組織拡大推進委員会」の推進体制の強化や地協専従役員配置により、日常的な労働相談に取り組む。「全国一斉労働相談ダイヤル」に取り組み、組織拡大につなげていく。
3. 「全国一斉組織拡大集中月間」では、連合本部方針に沿って活動を推進する。
4. 労働相談を通じて、「連合・とっとりユニオン」への加入と組織化に向け支援する。
5. 組織拡大に向け「組合づくり・オルガナイザー研修」を実施する。
6. 退職者連合の活性化、「生涯組合員構想」の具体化への取り組み
 - ①鳥取高齢退職者団体連合の活動強化・組織拡大のための協力・支援と連携を強化していく。
 - ②「生涯組合員構想」については、地域での現役組合員・退職者などによる数のメリットを生かし、社会貢献活動、福祉・共済事業、各種相談活動等の「生涯支援」の具体化に向けて模索していく。

【地域に根ざした顔の見える労働運動の展開】

1. 地域に根ざした顔の見える運動を推進していくため、

従来の西部地協に加え、新たに東部、中部地協に専従役員を配置する。

2. 各地協では、①労働相談 ②中小労組支援 ③組織拡大対策 ④政策・制度要求の取り組みを優先的に強化していく。
3. 県連合と各地協事務局長会議を定例的に開催し、活動に対する意見交換と情報の共有化を図る。
4. 未組織労働者が日常生活を送っていく上でのさまざまな悩みや問題に対して、安心して相談できる体制づくりを強化する為、労福協・労働金庫・全労済・NPOとの連携のもと「ライフサポートセンターとっとり」のサービスの充実を図る。

【組織強化の取り組み】

1. 中小労働運動の推進
 - ①中小労働局、中小共闘センター幹事会を中心に地場中小労組の支援に取り組む。
 - ②中小労働組合の人材育成・個別課題等の支援に取り組む。
2. 労組リーダーセミナーの開催(次世代を担う人材育成の取り組み)
3. 広報宣伝・教育活動の推進
 - ①機関紙「れんごう鳥取」の毎月定期発行と「連合鳥取ホームページ」の充実を図る。
 - ②親睦ゴルフ大会を開催する。
 - ③街宣車による「街宣活動」を定期的を実施する。
 - ④「買おう使おう仲間の商品、仲間のサービス」運動を継続して取り組む。
4. 直加盟組織の産別への加盟促進を図る。
5. 構成組織書記長・事務局長との意見交換会を開催する。
6. 産業別部門連絡会としての「官公部門連絡会」「金属部門連絡会」については、産業政策の確立と実現、春季生活闘争の情報交換、未加盟未組織の連合加盟の促進等、構成組織が主体となってその機能強化に取り組む。交運労協とも連携した取り組みを進めていく。

【人材育成と労働教育の強化】

1. 労働教育の推進

子どもの成長段階に応じて、働く意義、働く者の権利・義務、ワーク・ライフ・バランスや労働組合の必要性等、「労働の尊厳」を深く理解し、勤労観・職業観を養うための系統的な労働教育「出前授業」に労働者福祉協議会や事業団体、行政と連携して取り組む。
2. 各地協の事務局長を対象に、労働相談対応者の育成とスキルアップを図る。
3. 連合本部、中国労組生産性本部の労働教育に積極的に参加する。

【青年(男女)活動の推進】

1. 青年(男女)委員会・女性委員会活動の推進

- ①「青年委員会」は次世代を担う男性・女性組合員が集い、青年組合員としての役割発揮と仲間のネットワークづくり、環境、平和、男女平等参画など、青年の特性と主体性を活かした活動を進め、将来の労働運動を担うリーダーの育成を図る。
- ②「女性委員会」は、連合構成組織に於ける女性労働者のネットワークとして存在することと位置づけ、女性労働者のネットワークの拡大、女性労働者の地位向上のための運動参加や女性リーダーの育成等に取り組む。重点取り組みとして、職場における男女平等の推進、子育てと仕事の両立、男女平等参画社会に向けた課題について取り組むとともに、「連合鳥取第2次男女平等参画推進計画」に沿って確実に推進していく。

【平和運動の推進】

1. 連合の平和運動として、在日米軍基地の整理縮小、核兵器廃絶、北方領土返還等の運動に、連合連帯活動局と連携し推進する。また、6～9月の連合平和行動月間においては、沖縄(6月)、広島・長崎(8月)、根室(9月)での平和行動に参加する。竹島領土問題については、連合中国ブロックとして連携を深めつつ運動を進めていく。
2. 連合鳥取ピースウォークを8月に実施する。

【人権・連帯活動の強化】

1. 第83回メーデー大会は2012年4月29日(日)に開催する。
2. 「人権」課題については、部落解放共闘会議へ参画する中で、運動を積極的に推進していく。
3. 職場・家庭での「連合エコライフ21」運動を推進する。
 - ①レジ袋削減:マイエコバック利用
 - ②マイ箸運動:割り箸回収運動
 - ③エコキャップ回収運動
 - ④エコドライブ運動
 - ⑤ピークカットアクション21
4. 「自然環境保全」等の取り組みは各地協で運動を進める。「大山ブナ林」復元運動については、『大山横手道上ブナを育成する会』を支援し連携して活動を進めていく。
5. 青年委員会の活動の一環として「連合列島クリーンキャンペーン」に取り組む。
6. 「連合・愛のキャンパ」に取り組み、連合本部、各産別との連携により内外のボランティア・NPO団体等への支援とともに、災害対策支援を進めていく。
7. 県内における大規模災害発生時に対しては、「連合鳥取防災マニュアル」に則って対応する。あわせて、防災学習会を開催する。

■各論その2

非正規労働者の仲間づくりと労働条件底上げに向けた社会運動の展開

1. 「連合鳥取非正規労働センター」の取り組み
 - ①非正規労働者を中心に日常的な労働相談に取り組む。また、労働相談所「みなくる」や、労福協「ライフサポートセンターとっとり」、行政等と連携を強化し、相談窓口の機能強化に努める。
 - ②非正規労働者の処遇改善を通年の取り組みとして位置づけるとともに、春季生活闘争における非正規労働者に関わる労働条件底上げの取り組みを構成組織と連携して取り組む。
 - ③非正規労働問題について政策・制度要求に反映していく。
 - ④連合本部と連携し社会的キャンペーン行動に取り組む。
2. 構成組織の取り組み

非正規労働者の組織化・処遇改善に向け、「職場から始めよう運動」の取り組みを推進する。

■各論その3

公正と連帯を基盤とする安心社会の構築に向けた政策・制度の取り組み

【政策・制度の取り組み】

1. 「社会保障と税の一体改革」「公務員制度改革」等、国の制度に関わる政策については、連合本部と連携し、地方連合会の役割を果たしていく。
2. 「連合鳥取2013年度政策・制度要求」の取り組み
 - ①要求(案)は、労働政策局を中心に部門連絡会・構成組織・各地協と連携して策定し、政策討論集会の場を経て全体の運動として取り組みを進め、8月を目処に鳥取県及び鳥取労働局に対し要請書を提出する。
 - ②各地協は各市に対する政策・制度要求に取り組む。
 - ③推薦・支持議員団との連携を強め、各級議会の代表質問等の場を通じて、政策要求実現に努めていく。
3. 各種行政審議会等に労働者代表として参画し、積極的な政策提言を行っていく。

■各論その4

労働条件の底上げと社会的横断化の促進とディーセント・ワークの実現

【雇用の安定とワーク・ライフ・バランスの実現の取り組み】

1. 雇用維持・確保、雇用創出の取り組み
 - ①連合本部と連携し、地方連合会の役割を果たしていく。
 - ②鳥取県の「雇用創造1万人推進会議」に参画し、雇用創出について提言していく。
2. ワーク・ライフ・バランスの実現の取り組み

次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画のフォロー・各企業の取組み点検活動、年間総労働時間1800時間の実現をめざす取り組み、労働時間管理の適正化、不払い残業の撲滅、有給休暇の取得促進、36協定(特別条項付協定)の適正化、及び改正労働基準法への対応方針に基づく時間外割増率の引き上げなどの取り組みを推進する。また、鳥取県受託事業としての「職場環境改善支援員」を通じて、各構成組織へのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを支援していく。

【2012春季生活闘争の取り組み】

1. 2012春季生活闘争に向けて、賃金要求の基礎データとなる地域ミニマム運動(個別賃金実態調査)に2011年10月から取り組む。
2. 「中小共闘センター」を中心に、要求目安の明示や賃金実態把握を重視した取り組み、学習会等、地場中小労組の春闘を支える運動を推進する。
3. すべての労働者を対象にした処遇改善と底上げに取り組む。
4. 2012春季生活闘争方針は、全構成組織を対象とする『拡大執行委員会』(1月)にて決定する。

【最低賃金の取り組み】

1. 法定の地域別最低賃金は、早期に安心して生活できる水準へ向けて取り組む。特定(産業別)最低賃金はその産業に相応しい水準へ向けて取り組む。
2. 正規労働者と非正規労働者の賃金の均等・均衡を図る観点から、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引上げに取り組む。

【取引の適正化と公契約運動の取り組み】

1. 地域の底上げ、格差是正を資するため、連合本部等との

連携により、取引関係の適正化をめざす。

2. 連合本部との連携により、公契約の条例化に向けて取り組む。

【ワークルール確立の取り組み】

1. 違法な残業(不払い残業)の解消に向けた啓発・チェックを構成組織・単組と連携して取り組むとともに、街宣活動等のキャンペーンを展開していく。
2. 雇用・就業形態の多様化、高齢化等に対応するワークルールの確立
 - ① 継続審議となっている「改正労働者派遣法」の早期成立に向け、本部と連携して国会対策等の取り組みを強化する。
 - ② 厳しさを増す新卒者対策を含む若年者雇用対策として、労働局・県経営者団体などに適宜、要請行動等の取り組みを行っていく。
 - ③ 希望する者全員が65歳まで働き続けるよう、労使協議の強化と環境整備を求めていく。

【労働安全衛生対策の取り組み】

1. 「連合安全衛生取り組み指針(2008～2012年)」に基づき、全職場で取り組みを推進する。
2. 「連合鳥取セイフティネットワーク集会」の開催により、メンタルヘルスや労働安全に対する学習を行うとともに構成組織の意識の向上を図る。
3. 連合本部・連合中国ブロックのセイフティネットワーク集会への参加により安全衛生対策を図っていく。

【職業能力開発の取り組み】

1. 「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」の機能が低下しないよう、県行政・労働局へ政策提言する。

【労働審判制度の取り組み】

1. 労働審判員の能力向上・人材育成の研修受講<JIRRA(日本労使関係研究会)>に取り組む。

【労働環境改善の取り組み】

1. 鳥取県内の労働環境に関わる課題について、県行政、労働局など関係行政機関や経営団体に対して要請行動や各種審議会への対応を進めていく。
2. 未組織労働者への支援として「電話による労働相談」「組合づくり相談」などを行う。労働相談や個別労使紛争に対しては鳥取県労働委員会、鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)、鳥取総合労働相談コーナー(労働局)など関係機関との連携を含め専門的対応機能を強化する。また、地域社会へのアピール性も考慮し、街頭宣伝・チラシ配布行動等に取り組む。
3. 労働相談対応にあたっては、労働局、県労委、みなくる、等と連携して取り組む。
4. 構成組織の個別事案の発生については、当該産別との十分な連携のもとに対策会議の設置等、全体支援対策を強化していく。

【ディーセント・ワーク実現】

1. 春季生活闘争等の活動を通じて、すべての働く者の労働条件の底上げ・復元、ワークルールの確立によりディーセント・ワークの実現をめざす。
2. 街宣活動等を通じて社会的アピールを高めていく。

■各論その5

男女平等社会の実現に向けた平等参画の強化

【労働組合における男女平等参画の達成をめざす取り組み】

1. 男女がともに担う労働組合をめざし「連合鳥取第2次男女平等参画推進計画」を推進していく。

2. 男女平等実態調査の取り組みは6月を目処に進めていく。
3. 6月を男女平等月間として「男女平等参画学習会」等、地域での取り組みを進めていく。
4. 労働政策局との連携により、県行政、労働局等に対して、行政要請行動や各種審議委員会の場を活用し積極的な政策提言を行う。
5. 具体的な活動は男女平等局で取り組みを進めていく。

■各論その6

政策実現に向けた政治活動の強化

【政治・選挙活動の取り組み】

1. 地方選挙の取り組み
 - ① 民主党と連携して取り組むことを基本に、「連合の進路」「政治方針」「政策・制度」の基本方針に理解・協力が得られる候補者と推薦協定書の締結を踏まえ、積極的な支援活動に取り組む。
2. 第46回衆議院選挙および第23回参議院選挙に向けての取り組み
 - ① 民主党を基軸とする政権の維持・安定に向けて、民主党鳥取県連と連携をはかりつつ対応していく。具体的な取り組みについては「政治センター幹事会」「執行委員会」の議を経て、連合鳥取の総力を結集して支援活動を推進していく。
3. 民主党鳥取県連との連携について
 - ① 定例的に意見交換会を開催し、情報の共有化と意思疎通を図る。
4. 推薦・支持議員団との連携について
 - ① 連合鳥取や各地協を中心に日頃から推薦・支持議員団との連携を密にしながら日常的運動課題や政策・制度要求の実現および生活環境の改善に取り組み、政治勢力の拡大を図る。
 - ② 連合鳥取推薦・支持議員団会議は定例として年2回の開催を行う。各地協は定例開催を進める。
 - ③ 各級選挙の取り組みは、臨時の推薦・支持議員団会議を開催し、連合鳥取の方針説明と支援要請する場を設ける。
5. 政治センターの機能強化

総ての政治課題については、連合鳥取内の合意形成を最大限追求し、構成組織一体の運動をめざして、政治センター幹事会を必要に応じ開催し具体化を図っていく。

■各論その7

公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現に向けた国際活動の強化

【中国吉林省総工会との友好交流】

1. 中国吉林省総工会との相互友好交流協定(2010年9月再締結。期間:5年間)に従い、吉林省総工会との友好交流に取り組む。(2012年は受入)

【海外視察研修について】

1. 国際ボランティアなど連合全体で取り組む活動については、連合本部、連合中国ブロック連絡会とも協議をしながら参画する。
2. 中国労組生産性会議等が主催する海外労働事情視察団等には積極的に参加し、諸外国の経済・労働事情などを学習し、今後の連合運動や組合運動に役立てることとする。

ディーセントワーク街宣を実施

『ディーセントワーク世界行動デー』の10月7日(金)、連合鳥取は県内3カ所で、通勤・通学途中のみなさんにポケットティッシュやチラシを配り、街宣活動を実施しました。

「ディーセントワーク」とは、「働きがいのある人間らしい仕事」のことで、私たちは人間らしい仕事をする権利があります。

連合鳥取は「労働者の使い捨ては許さない」の考えのもと、

- 真面目に働くことが最も尊重され、働くことによって、あたり前の生活ができ、将来の夢や希望が持てる社会
 - 仕事と家庭生活との調和がとれ、社会的な弱者を、みなで支え合うことのできる社会
- そんな安心・安全・公正な社会の実現を求めて、運動を展開していきます。



JR鳥取駅前での街宣の様子

鳥取高退連「第17回グラウンドゴルフ大会」を開催



楽しみながらも熱戦を展開!

10月12日(水)、鳥取市・Coca-Cola Westスポーツパーク(布勢運動公園)補助競技場において、過去最高の総勢116名の参加により「第17回グラウンドゴルフ大会」を開催しました。

◇団体戦《8組織 15チーム参加》

- 優勝 情報労連(東部B) 235打 H4
 - 準優勝 情報労連(西部) 235打 H3 年齢合計428才
 - 第3位 郵政退会(西部) 235打 H3 年齢合計421才
- *年齢合計の大きい方を上位とする。

◇個人戦(敬称略)

- 優勝 松田 和美(情報労連・西部) 32打 H2
- 準優勝 奥村 敏(郵政退会・東部A) 32打 H1
- 第3位 平木 道規(JR西労組・東部) 33打 H2
- 第4位 森中 喜輝(自治労・西部) 33打 H1
- 第5位 石田 保(自治労・西部) 34打 H2

◎ホールインワン賞/26名(31本) ◎とび賞・BB賞/22名

青年委員会“ユースターレクリエーション”を実施

10月15日(土)、森の国大山フィールドアスレチックにて青年委員会「ユースターレクリエーション」を総勢74名の参加により開催しました。74名の参加者のうち、24名のお子様の参加があり、家族参加型の活動となりました。

今回の活動は、参加者同士の交流とふれあいをはかるとを目的に開催しました。2コースに分かれてアスレチックを体験し、同時に各ポイントに設置された鳥取県にちなんだクイズに解答し、バーベキューを囲みながら交流することができました。

当日は雨が心配されましたが、活動前には雨もあがり、参加者もけがをすることなく活動することができました。また、クイズの正解数により、バーベキューでの食材が決まることとしたため、参加者のみなさんも真剣にクイズに挑戦し、正解発表に一喜一憂していました。多くのお子様にも参加していただいたため、活気のある活動を行うことができました。

今回の活動のタイトルにもある「ユースター」は、昨年開催された20周年記念拡大ユースラリーの際に決定した連合青年委員会の愛称で、更なる拡大と女性の参加促進を進めるために採択されています。今後の青年委員会活動にも積極的に参画していただき、ともに活動を盛り上げていきましょう。(寄稿 青年委員会幹事 尾崎章雄さん)



アスレチック&クイズラリー

中部地協・西部地協「連合の森」を実施

10月22日(土)、中部地協・西部地協合同で「連合の森」を北栄町のレークサイド大栄にて開催し、64名の連合加盟組織員とその家族が参加しました。心配した雨も上がり、この日は25℃を越える気温の中での活動となりました。

中部地協では、「自然環境保全活動」の一環として、昨年につづきレークサイド大栄での植樹となり、今年は西部地協と労福協西部支部の参加をいただきました。

植樹は、ブナ科でどんぐりの実がなるコナラやアカガシの苗木を植え、子どもたちも「大きくなあれ」という願いを込め丁寧に植えていました。

植樹後は、レークサイド大栄のエリア内散策を兼ねて、エリア内に隠した「森林に関するクイズ」をヒントの写真を手がかりに探し出し、クイズを解くという推理感覚のクイズラリーをしました。

昼食のバーベキューでの座別交流会では、各単組が会社や商品の紹介を通じて連合加盟組織を知ることが出来ました。

(寄稿 中部地域協議会事務局次長 濱本晋生さん)



鳥取県最低賃金改正のお知らせ

鳥取県最低賃金

1時間 **646円(4円アップ)**

《2011年10月29日発効》

鳥取県最低賃金は、原則として業種や規模及び常用、臨時、アルバイト・パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず、鳥取県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

次の賃金は、最低賃金額の算定には含まれません。

- ①精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
 - ②臨時に支払われる賃金
 - ③1月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金
- 産業別最低賃金

電気機械器具製造業	731円(1時間) 《2011年1月20日発効》	2011年度改正に向けて審議中
各種商品小売業	694円(1時間) 《2011年2月11日発効》	

詳しくは鳥取労働局労働基準部賃金室(0857-29-1705)、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください

中部地協「ワーク・ライフ・バランス学習会」「推薦議員との意見交換会」を実施

10月22日(土)、三朝町溪泉閣においてワーク・ライフ・バランス学習会&推薦議員との意見交換会を開催しました。

まず、第一部として「ワーク・ライフ・バランス学習会」をオムロンスイッチアンドデバイス労組の安藤委員長講師のもとで行いました。労働組合がなぜワーク・ライフ・バランスに取り組み、前進させていかなければならないのかを、電機連合およびオムロングループの事例を交えて講演いただきました。「ワーク・ライフ・バランス」という言葉も浸透し、各組合で取り組みを行っていかねばならないという考えを多くの組合役員がもっているなか、どのように取り組んでいいのか、まだまだ不透明な部分があります。オムロンスイッチアンドデバイス労組の企業を取り巻いての活動を聞き、少しでも各単組が前進していけるきっかけになればと思います。

次に、第二部として「推薦議員との意見交換会」を行ないました。中部地協としても選挙のたびに支持者カードの提出・動員を求めたりと、単組に対して負担をかけている部分も否めません。しかしながら、組合員から生活向上のために議員に対して現状を知ってもらい、議員から組合員へ活動を知ってもらう機会をつくり、推薦議員へは組合員の意見を議会に届けてもらいたいと考えています。また、この意見交換会を通じて、組合研修・大会へ議員のみなさんに参加してもらった機会になったと思います。意見交換会としては、各単組より事前に議員へ質問事項の提出をいただきました。多くの質問が、県内および雇用確保と安住策、TPPについての質問であり、この2点を共通テーマとして意見交換を行ないました。

普段では聞くことのできない議員の考えを聞くことができ、各組合・企業の状況を議員に知っていただく良いきっかけとなり大変に盛り上がった意見交換会となりました。

その後、議員の方を含め懇親会を行い、充実した一日の幕がおりました。

(寄稿 中部地域協議会事務局次長 山崎 暁通さん)

連合鳥取活動紹介

東部地協 「自然環境保全活動2011」

■11月13日(日)
受付8時40分～/開会9時00分～
■鳥取市・因幡万葉歴史館 殿ダム他

- ◇規模 / 50名程度
- ◇内容 / 因幡万葉歴史館見学
 - ・殿ダム見学
 - ・袋川発電所見学
 - ・棚田の保全活動紹介
 - ・昼食(扇の里交流館にて)
- ◇注意事項
 - ・歩きやすい服装で参加して下さい。
 - ・万葉歴史館からはバス移動です。
 - ・14時頃終了予定

青年委員会 「産別交流会」

■11月20日(日)
受付9時40分～/開会10時00分～
■倉吉市・白壁土蔵群・赤瓦

- ◇規模 / 40名
- ◇内容 / 陶芸体験&周辺散歩
 - ・昼食
- ◇注意事項
 - ・倉吉観光案内所前に集合してください。
 - ・2交代制で陶芸体験をしていただきます。
 - ・13時30分頃終了予定

連合鳥取 「第19回定期大会」

■11月25日(金) 10時30分～
■倉吉市・倉吉未来中心 小ホール

- ◇報告事項
 - ①2011年度一般活動報告
 - ②2011年度会計決算報告
 - ③2011年度会計監査報告
 - ④2011年度剰余金処分(案)
- ◇議案
 - ①第1号議案
2012年度運動方針(案)について
 - ②第2号議案
2012年度予算(案)について
 - ③第3号議案 役員改選
 - ④第4号議案 その他



産別・単組 活動紹介

◇情報労連◇

情報労連(情報産業労働組合連合会)は今年で結成50周年を迎えます。鳥取県協議会においては、NTTグループ労組6組織、ソルコム労組、個人加盟の構成で約580名です。

2011年度の活動は「東日本大震災からの復興」、「新たな仲間づくり」等を重点課題として取り組んでいます。東日本大震災からの復興に向けた取り組みでは、連合の「被災地支援救援ボランティア」に引き続き、情報労連独自で10月3日から12月3日までの間、全国の仲間と共に岩手県大船渡市周辺でボランティアを展開しています。「新たな仲間づくり」については、情報通信・情報サービスを重点として加入拡大や各組織の非正規労働者の仲間づくりに取り組んでいます。また、組合員やその家族がより連帯の意識を醸成する場として年に一度、県全体で交流会を行なっています。

引き続き、連合の仲間の皆さんと一緒に「希望と安心の社会づくり」をめざし、全力で取り組みます。



地引網の様子

てんじんくらせ

ここ数十年来、雇用労働者の中で、就労が不安定で賃金の低い非正規労働者の割合が高まった。2010年の非正規労働者の割合が38.7%(厚労省実態調査)となり、正社員から非正規労働者への移行に歯止めがかからない状態だ。▼そうした中で、連合は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて運動を進めている。それは、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもとで多様な働き方ができる社会である。そこには、正社員と非正規労働者の均等待遇やディーセントな(働きたいのある人間らしい)仕事が存在しなければならぬ。▼しかし、実態は大きくかけ離れている。4割近くの非正規の労働者は200万円以下の低収入。正社員と比べてはいる労働者は「勝組」などではない。週60時間を越える労働に従事する30代・40代男性が2割を超える現状がある。能力・成果主義の温床が長時間労働・過密労働を引き起こし、非人道的な働き方を強いている。▼働く人たちの権利が守られていない状況解消するには、まずは、所得格差の焦点である「同一労働・同一賃金」を確立することにより、多様な働き方で、良質な雇用とディーセントワークが実現できるのではないだろうか。そして、連合が提起する「働くことを軸とする安心社会」に一步近づけることができるであろう。(美)

